

成年後見制度

判断能力が不十分な方々を保護・支援する制度です。
大切な人の大事な生活・財産を守ります。

一人暮らしの叔母が
物忘れがありお金の
管理がうまくできず
困っています…

将来自分が認知症や
障がい者になってしまった
時に、財産を守る方法は
ありますか？



障がいのある子どもの
将来が心配…
自分にもしものことが
あった時にどうしたら
いいですか？

今は親族として叔父の
財産を管理していますが、
自分が高齢となり
今後、専門職に管理
をお願いしたい…

こんなことで
困っていたら
ぜひご相談して
ください

成年後見制度を
利用したいので
内容を詳しく
知りたい…

認知症の親の通帳から
必要な現金を引き出せず
金融機関から「成年後見人
をつけてください」と言われた…



無料相談会

毎月、西諸3市町を巡回し、
相談会を開催しています。
(小林市→えびの市→高原町)
* 弁護士・司法書士・社会福祉士
が相談に応じます。
詳細は、お問い合わせください。

お問合せ



中核機関つなご

0984-27-3358

小林市細野389番地1

(小林市立図書館の北側)



にしもろ権利擁護推進協議会・小林市・えびの市・高原町